

核酸アナログ製剤の更新手続きについての御案内

更新申請の添付書類について、これまでは「診断書」または「検査内容及び治療内容が分かる資料」を提出していただいていたりましたが、これらを提出して認定された後、2回までの更新では、「治療内容が分かる資料」のみの提出でよいことになりました。

申請書類

- 1 肝炎治療受給者証交付申請書（様式第1号）
- 2 「診断書」又はそれに代わるもの（詳しくは下記参照）
- 3 申請者の氏名が記載された被保険者証等の写し
- 4 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者について記載のある住民票謄本
- 5 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の市町村民税の課税証明書（必須）
及び申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のマイナンバー（H30.7～任意）
- 6 肝炎治療受給者証

「診断書」又はそれに代わるものの提出例

診断書（様式第2-4号） または 参考様式（肝炎核酸アナログ製剤治療の更新申請に係る記録）及び「検査内容及び治療内容が分かる資料の写し」

※上記資料が提出されて認定されれば、その後2回までの更新では「治療内容がわかる資料の写し」で可。（下記提出例参照）

【提出例】

例	前回更新	今回更新	次回更新	更新	更新	更新	更新	更新
年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019	2020	2021	2022	2023	2024
資料	◎	△	△	◎	△	△	◎	△

◎ … 「診断書」又は「検査内容及び治療内容が分かる資料＋参考様式」（3年に1回）

△ … 「治療内容が分かる資料」（お薬手帳の写し等）（毎年）

診断書等は3年に1回、それ以外は、
お薬手帳の写しを提出すればいいんだね！



お問い合わせ先

佐賀中部保健福祉事務所	0952-30-1905	鳥栖保健福祉事務所	0942-83-3579
唐津保健福祉事務所	0955-73-4186	伊万里保健福祉事務所	0955-23-2101
杵藤保健福祉事務所	0954-22-2104	県健康増進課	0952-25-7491